

はじめに

史料紹介

慶応三年十一月二日

「寺島宗則建言」について

ここで紹介する史料は、慶応三（一八六七）年十一月二日、当時、薩摩島津家の開成所教授寺島宗則が藩主島津茂久（忠義）に建白したものである。

前月、十五代將軍徳川慶喜から大政奉還の建白が朝廷に提出、朝廷はそれを受理したものの、体制が整っていないと云うことで慶喜に当分の間の庶政委任を依頼、さらに諸藩の藩主などの上洛を命じるという幕末のもっとも切迫した時期に提出されたものであり、版籍奉還から廃藩置県の方向性を明確に示したものである。古くより注目されてきたものである。

以下、書き下し文と現代語訳を示す。

《書き下し文》

寺島宗則建言

この節、將軍家より奏聞の儀、これあり候につき、ご沙汰をもつて、諸侯 召しなされ候に就きては、太守様 御上京遊ばされる筈と承知仕り候。右に付き、御宗則兩度西洋に罷り越し、聞見仕り候ごとに、皇國に干涉仕り候事ども、漫録仕り置き候えども、時もがなと筐底に蔵し置き申し候う処、この節 朝廷より諸侯衆議仰せ出され候に付きては、愚言狂説も、事により万一の御見合わせにも相成り申すべきやと存じ奉り、舞蹈に耐えず、すなわち筐底より稿取りいだし、書き抜き ご覧入れ奉り候。右の稿は一年前洋中にて記し置き候ものにて御座候ところ、その間変移また少なからず候に付き、この節愚説書き添え申し上げ候。当分 皇國振起の為、政權 朝廷に歸し奉り候事において、御議論 仰せ上げ候に就いては、

天下の人みな存外に感服仕り候ようにこれなく候いては、恐れながら行われ申さず候。畢竟政權武門に移り候ように成り来たり候わば、封建の故にござ候につき、すべて封建の諸侯を廃され候わば、真に王道あいたて候義と存じ奉り候。そもそも勤 王を唱え候に、この上もなき忠節を尽くさんに、その封地とその人とを朝廷に奉還候いて、自ら諸人とあいなり、のちの撰挙の有無を期し候に越したることは事はこれなく、かくのごとくにして始めて公明正大なる勤 王の分と謂うべしと、ひそかに愚説立ち置き候。しかしながら世にもつばら公明正大の事とりおこない申すは、あい叶いがたき訳にて、雜録抄にも申すとおり、とかく人情の頑なに索られ候う事にて、双方斟酌仕るべき事に御座候や。幸い將軍家慚懺の罪を謝せられ候う時にあたり、我より先立ちて、たとえば 御領國何分の一を天領として御返しにあいなり候上にて、幕府領そのほかの諸侯領、一統右の割合にて返され候うように、ご尽力あそばされたく存知奉り候。これ真の公明正大と申すほどには、いまだ

至り申さず候えども、永く封建の ご恩を蒙られたる時の御忠節には、この上なきことと存じ奉り候。畿内並びに辺陲へんすいなど警衛のため、軍船・兵卒その余武用の経費、従来幕府諸侯より出し候えども、以来は 朝廷より御弁に相成りたき義に御座候。もつとも朝廷より人数 召され候節は、平日申し上げ置かれ候人工の数に応じて差し出され、着京の上は朝廷より御扶持おほり賜り、動止どうしとも 朝命に帰せられ候うよう、相成りたく存知奉り候。その他辺陲へんすいの衛兵は、京師より御差し向けに相成り申すべく候。すべて官たるものは、文武ともに決して封地を持つて禄賜り候儀これなく、扶持にて賜り候儀、宜しく御座候。諸家より領地幾分を差し出され候義に付き、心得違こころはずいをもつて吝み嘆なげき候方もこれあるべく候えども、実は得失これなく、諸所の警衛の用度を 朝廷に差し上げ、それよりお払いに相成り候間、同様に御座候。ただ指令の権 朝廷に移り候だけの相違に御座候。そのほか諸侯しよこう述職じゆしやくのこと、外国互市御取締ごしやくのこと、天領司農のことまでも恐れながら私を棄てて奏聞遊ばされ候

わば、則ち 御腹中を天下に拡充遊ばされ候訳にて、誰か服膺ふくよう仕らざるものこれあり候や。しかるを依然たる本の將軍家、本の諸侯にて、政権を 朝廷に帰し奉り候ようにと、差し当たりご奏議もこれあるべき筈に御座候えども、名異なるのみにて、実は以前同様にこれあり、間もなく名実に遮おほられ申すべき事明らかあきらかに御座候。微臣宗則かつて海外に出候いて、あるいは僭奪数代わり、あるいは瘦せ地連早の国を履み候時ごとに、我れ 故国を省み候えば 神明統を伝え、天險疆あまのきりを開きたまう。かたじけなくも覆載ふくざいの一土に生まれたることを得て、塵芥の微軀も、我 皇国を誇称仕り候ほどの面目に御座候。しかるに今日 王室の弛張切迫しちやうせつぱくの時にあたり、愚といえども、黙過もくかに耐えて申さず。会えて死罪を顧みず申し上げ候。以上。

丁卯十一月二日

臣宗則寺島陶蔵謹具

《現代語訳》

寺島宗則建言

このたび、將軍家から朝廷に（大政奉還）の奏聞があり、その命によって諸侯の入京が命じられました。（薩摩の）太守様（島津忠義）も上京される筈だと伺いました。このことにつき、取るに足らぬ家臣である私寺島宗則ではございますが、二回にわたって西洋へいき、見たり聞いたりするごとに「皇国」（日本）にかかわることを書き置いて（「漫録」）きました。時ではないと思いついてしまい、こんでおりました。このたび、朝廷から諸侯を集め話し合うとおっしゃられたことについて、私の愚かで常軌を逸した考えも、場合により万一にも検討の対象になるかもしれないと思い、感情の高ぶりに耐えかね、しまつていた原稿を取り出し、必要な部分を書き出して、ご覧にいれようと思ひました。

あわせて提出した文章（※「丙寅帰投雑録抄」）は一年前に外国で書き置いたものでありまして、この間の変化も少なくないので、今回、あらたに新たな説も書き添え申し上げました。

最近、「皇国」を奮い起こすために、政権を朝廷にお返しになるということがらを論じられることについて、この国のひとはみんな意外なことだとひどく感心しているようです。しかし恐れ多いことですが、うまくいかないと思ひます。突き詰めて考えてみれば政権が武門に移ってきたのは、「封建」制のためでありましたので、すべて「封建」制の上に

立つ諸侯を廃止なされましたら、本当の「王道」ができると思つております。そもそも「勤王」を唱えて、これ以上ない忠節を尽くそうとされるならば、自分の「封地」（領地）とその「国人」（領民）とを、朝廷にお返し（「奉還」）して、自分は一般人（「庶人」）となり、そののちに選ばれることをめざす（「撰挙の有無を期し」）にこしたことはなく、このようにして始めて、公明で私心がない（「公明正大」）「勤王」であると考えるようになりました。

しかしながら、実際の世の中において「公明正大」のことというの、なかなか実現しがたいことで、「雑録抄」にも申しましたとおり、とかく自分たちの気持ち（「人情」）に固執して考えておりますので、双方が相手の立場を推察するということとはできないと思ひます。

幸いなことに將軍家が自分たちの誤りの罪（「慚懺の罪」）をわびられている時であるので、我が国（薩摩）から、先手を打つて、たとえば 御領国の何分の一を「天領」（天下の土地）として、（朝廷に）お返しするようにしたうえで、幕府領やそのほかの諸侯領も同じ割合でお返しされるようにご尽力していただきたいと思ひます。

これではあるべき「公明正大」というには、まだまだ不十分ではあります。長い間封建制度のご恩を頂いてきたの忠節ということでは、この上ないことだと考えてます。

畿内や辺境の防衛のために、軍船や兵卒そのほかの費用は、従来幕府や大名が負担してきたのですが、今後は朝

廷が支出していただきたいのでございます。実際には、朝廷が必要な人数を召されるときは、ふだんから申し上げている諸藩の人口の数に応じて差し出すようにされ、京都に到着した上は朝廷から費用(「御扶持」)を頂き、その行動(「動止」)においても朝廷の命令に従うようになるべきだと考えます。そのほかの辺境の警備の兵は、都から派遣されるべきです。

すべて役人(「官たるもの」)は、文官武官とも、決して土地(「封地」)を給与(「禄」)として頂くのではなく、給与(「扶持」)として頂くのがよいと思います。

各大名家が領地をある程度提出することについて心得違いをし、ケチくさく嘆き人もおられるかもしれませんが、実は損も得もなく、各所での警備で必要なものを朝廷に差し上げて、それからお支払いになるだけであり、同じ事です。ただ命令をする権限が朝廷に移るだけの違いでございます。

そのほかにも諸侯(大名)が天子に朝謁(ちようえつ)して職事(しやくじ)の状況を上申(「諸侯述職」)すること、外国貿易の監督(「外国互市御取締」)のこと、直轄領における民政(「天領司農」)のことまでも、真に恐れ多いことではありますが、私を棄てて奏聞なされましたならば、お心うちを天下に広げることになり、受け入れて実行しないものがあるでしょうか。そのようなものはいないとおもいます。(「誰か服膺(ふくよう)仕らざるものこれあり候や」)

ところが、今まで通りのものと將軍家、もとの大名家ということで、政権を朝廷にお返したすようにと、差し当たりのご意見も出されるはずだとは思いますが、それでは名目がかわつただけで、実際はこれまでと同様であり、すぐに現実(「名実」)に遮られてしまうことは申すまでもなく明らかでございます。

取るに足らない家臣である宗則は、以前外国に出向いて、あるときは分をわきまえない僭越(けんえつ)な言動や力づくでの強奪(きやうだつ)を多く見ましたし(「僭奪数代わり」)、あるいは土地が瘦せ日照りがつづく国(瘦せ地連旱の国)に足も踏み入れるました。そのたびごとに、私は祖国のことを思いました。(我が国は)神が明らかかな系統を現在に伝え、国土を切り開いてこられました。天地や君主の恩恵にあふれた土地にありがたく生まれることができ、塵芥(ちんけい)のような自分であっても、「皇国」を誇らしく語るといふ面目がございませぬ。

ところが今日、天皇家が切迫した危機の時(「王室の弛張切迫の時」)において、愚かであるといえども、狂っていると云われようとも、黙っていることができず、死罪に当たるかもしれないの思いも顧みず、敢えて建言するものであります。以上。

丁卯(慶応三年)十一月二日(一八六七年十一月二八日)

臣宗則寺島陶藏謹具

※あわせて提出された英国での体験や見聞を書き記したメモ「丙寅帰投雑録抄」を指すと考えられる。また、前年小松帯刀に提出したとされる「幕府・諸侯会盟シテ皇国ノ議律ヲ制ス」の意見書も含まれていたと推測される。（「人物叢書 寺島宗則」P172-7）

「建言」の内容について

この「建言」は提出の経過を記すことから始まる。

二回目の訪欧の際、日本のあり方について考察した覚書を作成したが、その内容から発表を差し控えた。しかし、大政奉還という事態をむかえ、我慢ができず発表することにした。しかし、一年間で事態が大きく変わったため、現状に合わなくなった部分を改めたことが記される。

そうして本題に入る。

その冒頭で、寺島は、人々の大政奉還への期待に冷や水を浴びせかける。歓迎や期待し、朝廷の下で日本が栄える（「皇国振起」という希望的観測は「恐れながら行われ申さず候。」と。

なぜなら、幕府と大名が土地と人民を分有するという「封建制」＝幕藩体制に立脚している武家の社会のあり方自体、朝

廷中心の政治（「王道」と両立しないものであり、「皇国振起」は封建制に立脚する「諸侯」を廃止しない限り実現しないから、というのである。こうして朝廷の下で日本が栄えるためには「封建制」＝幕藩体制の放棄が必然であるという公的にはまだだれも主張していなかった議論を展開する。こうした認識のうえで、各大名が領主権（自分の土地と人民）を朝廷に「奉還」する、のちに「版籍奉還」とよばれる行動を提案する。そして、大名（藩主茂久）自身も一般人（庶人）として、選ばれることをめざすことが「公明正大」な「勤王」であると主張している。こうした部分が最も注目される部分である。

この時期の政権構想は天皇を上にした雄藩大名の連合政権をめざす列藩同盟構想、さらに諸藩士もくわえた公議所開設など公議政体論などが主流で、いずれも諸侯分立という幕藩体制を前提としている。幕府と薩摩藩を中心とする勢力の対立も、列藩同盟のリーダーシップを慶喜が握るか否かという争いである。こうしたなか、「封建制」＝幕藩体制を否定しないと朝廷中心の政治は実現しないと主張は、確かに大胆な内容ではあった。

しかし、このような考えが、突拍子もない議論かと問われればそうともいえない。佐々木克は、封建制＝幕藩体制の破棄が早晚問題となることは明らかであったとしている。具体的には、文久三（一八六三）年宇和島前藩主伊達宗城が「封建

之今日にてハ難被行かと奉存候」と話し、この「建言」とほぼ同時期の慶応三年十一月には「日本終には郡県に可相成との上様の御見込」と徳川慶喜自らが永井尚志に語っている。日本が強国となるためには郡県制中央集権体制でなければならぬというのである。佐々木はいう。「王政復古によって、藩の存在形態が変容するであろうことは、諸侯が共通して予測するところであつたに違いない。その方向の一つは、当時の一般の見解で示すと、封建制から郡県制への移行である」。そしてこうした認識は「意見に接したものが容易に理解することができ、日本の将来を語る人たちに共通の話題となつていた」（「幕末政治と薩摩藩」）。これを敷衍していえば、すでに「共通して予測していたこと」とをほじめて明確に主張したのが寺島の「建言」であり、その内容は大久保らのリーダーたちにも「容易に理解」できるものであつた。

「建言」は、全体的な方向性を踏まえながら、天皇を中心とする新政府にかかわる課題とその現実的な解決策を提案していく。

力点は新政府が幕府や諸藩から自立した権力をどのようにして身につけるかである。寺島は、自立した財政と軍事的基盤の確立を重視する。武力と財政的裏付けを持たない朝廷が、幕府と雄藩に翻弄された政局をみてきて考えたためであらう。したがって、朝廷に新政府の財政的軍事的基盤を、

当面の幕藩体制、列藩同盟構想の枠組みのなかで、どのように作り上げていくか、提案をおこなっている。

第一が、將軍家および大名家が、領地（と領民）の一部を朝廷に譲り渡す（「納地」）ことによる朝廷（中央政府）の財政基盤確立である。寺島は、島津家自体が先手を打って領国の一部を返還し、それを幕府や大名に広げるやり方を勧めている。

王政復古直後、小御所會議で、大久保や岩倉ら新政府首脳が慶喜に「辞官納地」を命じた背景には、財政問題もあつた。こうした手法と考へのなかに「建言」との関係を感じさせるものがあるし、慶応三年末、越前・土佐などの工作で「辞官納地」が骨抜きとなるなか、検討されたのが、寺島が主張した幕府・諸藩が一定の割合で「納地」をおこなうという方法であつた。翌慶応四年二月には親兵創設の費用とするため封土のうち十萬石を献上するとの「願」が薩摩藩から出されている。さらに、藩内抗争に疲れた姫路藩の申し出をきっかけに、版籍奉還の議論が本格化すると、明治二年一月薩長土肥四藩主が他藩に先駆ける形で版籍奉還の上表を提出、他の藩も追随するという経緯をたどる。（松尾正人「維新政権」）こうした一連の動きは結果的には寺島の構想が具体化されていったとみることができるといえる。

第二は、朝廷の直屬軍の設置である。ここでも「納地」と同様に人口に応じて兵士を差し出させ、朝廷が指揮をする直

属軍とする構想がだされる。ここで重視するのが出身藩からの自立である。直轄軍にかかわる経費は朝廷が先に返還された土地からの収入で支払うとしている。藩から兵を出させて直轄軍を設立する手法は明治四年、薩長土の藩兵から「御親兵」創設との類似点が指摘できよう。

さらに、費用については、封建制の復活につながる土地で与えるのではなく「扶持」に給料の形をとるべきであると論じる。このやり方は文武の役人にも適用すると書いており、文官においても、直属の官僚を置くことを想定している。

このように自立した経済的・軍事的基盤の確立がなければ、「指令之権」が幕府から朝廷に移ったに過ぎないと指摘、日本全体を掌握した中央政府となるうえでの藩や幕府からの自立を強く主張している。

第三には、それ以外に、諸侯と朝廷との関係（「諸侯述職のこと」）、外国貿易（外国互市御取締のこと）、直轄地における民政（天領司農のこと）などの課題があることを指摘し、藩主茂久が薩摩藩という立場を棄てた「公」の立場にたつて積極的に提案することをすすめ、そうした態度を取る事で支持を得られると述べる。逆に元將軍、元大名家といった幕藩体制にこだわる立場からのみ発言することは、今までのやり方を踏襲するだけであり、現実問題としてすぐに行き詰まると指摘し、より広い国家を見渡した役割を期待している。

そして、最後に外国を通して感じた日本への思いを語り、王室の危機において死刑をも覚悟してこのような建言をしたとナシヨナリストとしての思いを語り、文を終えている。

このように、寺島は中央政府の自立性をいかに確保するかについて心を砕いている。しかし、中央政府の政体については課題として「諸侯述職のこと」があると述べるにとどまっている。前年まで寺島の立場は「列藩同盟」論であり、この部分が前文部分における「その間変移また少なからず候に付き」にかかわる内容であると犬塚孝明は考えている。そして大久保らの主張に合わせ提言したと考え、本人は「列藩同盟」に「公議政体」論を維持したと考えている。しかし、「建言」の論理の流れからいって、そのようにいえるか疑問である。「封建制」に幕藩体制の維持が不可能であると主張している以上、「列藩同盟」的な枠組みも不可能と云うべきではないか。そのことが、藩主茂久に「自ら諸人とあいなり、のちの擧の無を期し候に越したることは事はこれなく」とのべ、「恐れながら私を棄てて奏聞遊ばされ候わば」という言葉にあらわれていると考える。

このように、「建言」は二度にわたる渡航とイギリス首脳や外交官とのパイプを通してヨーロッパの主権国家のありかたに通じた寺島が、大政奉還による天皇中心の政府樹立がスケジュールにのりうるといふ時点での国家像と、それをめざす当面の政策を示したものといえよう。

寺島宗則について

幕末期における政治的立場を中心に

寺島宗則は、天保三年（一八三二）生まれの薩摩藩士、薩摩国出水郷の郷士の家の出身で、幼くしてシーボルトの弟子でもあった藩医松木宗保の養子となり、長崎で蘭学の英才教育をうける。弘化二（一八四四）年十四歳で養家を継ぎ、松木弘安と名乗り、江戸の遊学にでる。

若くして江戸で伊東玄朴の塾の塾頭となり、二十五歳で新設された幕府蕃書調所の教授手伝いを命じられた。その後、薩摩に戻り藩主島津斉彬のもと、「集成館」事業や外交交渉などで活躍した。斉彬の死後、再び蕃書調所にもどり、横浜において外交文書の翻訳などに携わり、文久元年の遣欧使節には、雇医師兼翻訳方として参加した。

その経歴から見ると、医学や自然科学を主なフィールドとしながらも、外交や政治・経済といった課題にも早くから取り組み、その見識を深めていたことが分かる。またこの時の遣欧でオランダに幻滅し、英語に中心とするようになる。

文久3年、藩命で帰藩、船奉行に任じられるが、同年の薩英戦争で五代友厚とともにイギリス側の捕虜となり、生命の危機を感じ約一年身を隠した。帰藩が許されると、薩摩藩の

立場での行動が多くなったことから、幕府との関わりが深い松木の名をすて、故郷の地名にちなんだ寺島陶藏という姓名を用いようになる。

慶応元年（元治二年）には、新納刑部を正使とする薩摩藩の遣欧使節随員として、イギリス政府との折衝の特命を受けて訪欧、イギリスでは親日派の下院議員オリファントと親交を結び、外相への伝達を依頼すると、その内容が評価されクラレンドン外相との直接の面談を実現した。

以後、外相に伝達した内容を、自叙伝の記述によって紹介する。

其略に云ふ、我朝外国と条約を結べるは幕府なれども、方今諸藩其権を剥ぎ之を京都なる帝室に復せんとす。故に諸藩士類に外交を妨ケ外人をして幕威の及ばざる事を知らしめんが為に、魯人を殺し、英公使を襲ひ、其他穩当あらざる所為ある者は皆幕府に叛くが為なり。且日本国物産に生ずる所多くは藩地に在れども、各藩士をして自由に貿易せしめざるが為に外人広く貿易を為し難し。故に英国政府も亦日本政府の王室に帰する事に助力して、其条約准の主を王室に移す時は、各藩の服従せざる幕府と条約を締結せる今日の如く異議あることなく、内外全美の処分なり。今日の如く幕府に對せる条約は日本真主の約する所にあらず。永く之を

保続して兩國の益となす可らざる者なり云々。

〔寺島宗則自叙伝〕

ここには、慶応元年段階での薩摩藩ならびに寺島の「日本」観がよく示されている。外国人襲撃の理由も含め自藩やいわゆる「尊王攘夷論」の考えを紹介し、幕府の中央政府としての正統性を否定するものとして興味深いものである。当時の覚え書きなどによって記されたことを推測されるが確認されていない。しかし、イギリス側の史料にも類似した記載はある。

この時期の寺島の考えは慶応元年十二月七日付中原権介宛て書簡（「忠義公史料」）に詳しい。書簡は、長文におよぶもので開国以後の日本やインド・清といったアジアの近代史、同時期に展開するイタリア統一などナショナリズム運動に学ぶ議論を展開するヨーロッパの同時代史などを踏まえた論文のような性格をもつ。

その一節を書き下し文で紹介する。

是に由り之を觀るに、いよいよ将来の形成を同視し、我が国を永く万国と併立せしめんには、国家最上の主君大炬眼きやうがんを開き、古頑を捨て、一新生児の如くなるべし。是則ち海外三四の大国に遣使を置くなり。此の説は生が一生の燕石策えんせきさく（※小才の自分が自慢する策）、その詳しくは寸紙に尽しがたしといえども、御賢量ある

べし。たとえ京の縉紳しんしん（※官位が高く身分のある人）は盲なりとも、諸侯は割拠己を防ぐとも、つまり世間同様、教化にきわだたねばかなわず訳あり。分裂しては力足らぬ事、我が国をひと塊かたまりのもの（「一塊物」）の如くかたまり和して一主の指揮に従うものと見てさえ、未だ他と和好なければ独立難し、印度の約は分裂より成る。洋諺に一薪は折れ易く、束薪は折れ難しと云えり。

このように、世界と対応するためには「我が国をひと塊のもの（「一塊物」）の如くかたまり和して一主の指揮に従う」と天皇と思われる「一主の指揮」のもとに塊となった統一日本の姿をめざす「建言」が作られるのである。

そして寺島は帰国直後、帰国途上の船において記した「幕府・諸侯会盟シテ皇国ノ議律ヲ制ス」との建議書を小松帯刀に提出したと「自叙伝」に記されている。

その大要を回顧録では以下のように記している。

今吾国の諸藩戮力りくりき以て政事を議し、相合して外国に對せざる可からず。例ば一片の材は折り易きも多く之を合すれば折り易からざる如し。故に諸藩の人物を集めて國會を聞き、其同論の多数に従ひ、之を以て我国行政の方向をなす興國第一の美事となす云々。

この一文には先の書簡の引用部分と似た一節があることから、小松に提出した建議書もはこの書簡を踏まえたものであること考えられ、「建言」のなかで「筐底」にしまい込まれ、「建言」とともに提出された「漫録」(「丙寅帰投雑録抄」)も中原への書簡の内容に近かったものと推測される。

この建議書は石井孝によって次のような評価が与えられている。

この松木の意見は、かれみずから幕府という言葉を使っているのでも明らかな如く、「会院」即ち「総政府」の内閣で幹事の役をつとめるのは幕府の閣老であり、「会院」内の最高委員会を構成して第一次的に議事を決定するのは、幕府の閣老を含めた三家・国主の代表即ち留守居である。これをもつてすれば、松木の構想した「全国総政府」は、最大の藩である幕府を含めた雄藩連合政府の機構であると言つてよい。天皇は元首の地位に復するが、「会院」が三分の二の多数で議決したものに對しては、拒否権を行使できないから、その権威は名目的なものになる可能性が多い。

このようにこの時期の寺島は幕府中心の雄藩連合の方向をめぐしていることがわかる。しかし、この当時の薩摩の藩論自体が、寺島(松木)と「大同小異」であったとされ、王制復古一

年前の薩摩の新政府構想の程度を示している。寺島にとっても重要だったのは、いかなる政体構想であるよりも、「我が国をひと塊かたまりのもの(「一塊物」)の如くかたまり和して一主の指揮に従う」という点に重点があると考えるべきである。それは寺島のみならず、薩摩などのリーダーの共通認識であったと考えられる。

欧州からの帰国後は、寺島は五代とともにイギリスとの折衝の中心として活躍する。とくに外相クラレンドンの指示をうけ、公使パークスとの深い関係を築いた。ただ薩長よりの姿勢を強めていたイギリス書記官サトウはその前歴から寺島へ不審を抱いていたと回顧録に記している。

「建言」提出の背景

慶応三年十一月前後の薩摩藩と寺島宗則

慶応三(一八六七)年になって、京都における政治情勢は混乱を増す。とくに十月慶喜が大政奉還を建白したことは薩長側の計画を大きく狂わせ、政局は慶喜側に優位に展開する。朝廷が慶喜への庶政委任を認めたことで、慶喜が「大名連

合政府をつくり、徳川宗家が抜きん出た筆頭となり、国政の実権をあらためて確保する構想」(井上勝生「幕末・維新」)が現実味をおびてくる。慶喜の求めに応じ寺島の旧知、西周が国家構想を立て始める。

こうした流れに強く反発した薩摩藩は武力を用いても態勢挽回をはかろうとする。藩政を掌握していた大久保利通・西郷隆盛・小松帯刀の三人はそろって鹿児島に戻る。藩主に藩兵の上京を求めるためである。

三人は十月二六日鹿児島に到着、翌二七日重臣一同の衆議を経て、二八日茂久と久光に報告、二九日に茂久の出馬上京が決定した。そして十一月十日には病の小松に代わって大久保が土佐に向けて出発、十三日には藩主茂久が藩兵三千人を率いて出発する。西郷や寺島も同行する。この藩兵が王政復古クーデタおよび翌年一月の鳥羽伏見の戦いの主力となる。

この「建言」が提出された一一月二日はこのような緊迫した真つ最中である。こういった緊迫した情勢の中「建言」はどのような意味を持っていたのであろうか。

大久保らからすれば、慶喜に軍事力で対抗するとすれば、慶喜の新政府構想に対抗すべき薩摩側の構想が必要になる。かれらはこの重要性をよく理解しており、病気のため鹿児島に残った小松帯刀は土佐の後藤象二郎に外国議事院について

調査しているとの書簡を送っている。佐々木克によれば、議事院とは具体的な機関と云うより「政府の組織や機能のこと」であり、新政府構想そのものである。これをめぐり両者は対立し、そうした知識を切望していたのである。「こうした外国の諸制度について維新の情報を質量ともに持っていたのは薩摩」(「幕末史」)であり、その筆頭が寺島であった。この「建言」はこうした切迫した情勢の中で著されたものである。

「寺島宗則回顧録」に「建言」についての記述は見当たらない。しかし王政復古のクーデタの直後に次のような記述がある。

或夜大久保利通大息して云ふ、『將軍還政すと雖も実地之を取る事能わざるを以て、一応従前の如く政権を將軍に託するの外なしとの廟議あり、遺憾の至りならずや』と。余云ふ『実に然り、政権を帝室に復せんには、土地人民なかる可らず。幕府の土地人民は素より其他我藩も亦土地人民を奉還せざる可らず。然る時は他藩も此例に倣うべし。是に於いて始めて全国の君主たるを得べし』と。次日余此事を書して大久保に示せり

回顧録の日程を度外視して、この文章を見れば、「次日」大久保に示された「書」こそが、「建議」書であると思われる。しかしこの記事は王政復古以降に書かれている。これをどう考

えるべきか。鹿児島におけるこの「建言」提出時の出来事を、寺島が京都で大久保と同居した時期のエピソードと混同したと考えることが合理的と思われる。「建言」が出された時期、大久保は鹿児島におり、引用での大久保が嘆いたのは大政奉還後の薩摩藩の立場であったと考えた方が適切であり、違和感もすくない。のちにも見るように王政復古前後、寺島は大久保と同居しており、越土など公議政体論派のゆりもどしで悩んでいた時期の大久保の嘆息と大政奉還期における鹿児島での嘆息と混同したと考えるのが自然であろう。なお犬塚孝明は、この「書」が「建言」であると断定的に記している。（「人物叢書寺島宗則」）

鹿児島に戻った大久保たちは、朝廷を中心とした新しい統治のありかたの展望を、その豊かな知識と外国側の動向にもくわしい寺島にもとめたのが先の回顧録のエピソードであり、その結果提出されたもの、大政奉還後の劣勢に対する理論的な立て直しを模索する大久保にこたえて寺島が建議という形で公にしたものがこの「建言」であったと考えられる。

「忠義公史料」には、寺島の「建言」にひきつづき、薩摩藩の財政軍事顧問のフランス人モンブランが藩主茂久に提出した国政変革に就いての大綱四カ条および王政復古に関する対外布告文の雛形が納められている。これも、寺島の「建言」と同様に鹿児島に戻った大久保らが、大政奉還後の薩摩の戦略の

立て直しのためにの意見を求めた中で提出されたと考えられる。

寺島の意見を聞き、「提言」をうけとった大久保は、王政復古に向かう政局において寺島の力量を高く評価し、政策ブレインとして上京を求めたと思われる。こうして寺島も藩主に同行して入京、しかし藩邸にはいらず大久保の屋敷で同居した。こうして王政復古から鳥羽伏見の戦いにかけても緊迫した時期、寺島は大久保の直近にいた。こうしたこともあり、寺島宗則関係文書には大久保の書簡が残されたのである。

なお、寺島は慶喜を首班とする政権構想作成にあたって旧友西周らと接触している。この時期、西に宛てた寺島の書簡が残っており、幕府や諸藩の姿勢を「私」と批判し、幕府のフランス接近は内乱の危機を招く、大切なことは「封建ノ大ノ私ヲ不除して堂々公明正大ト云も誰力従ハン、我邦一家之人也」と国家の統一であると、主権国家としてあるべき姿を語っている。（「人物叢書寺島宗則」）

西との接触については、慶喜やフランスとの関係について情報を収集するとともに、「建言」にみられる考えを西に伝えて慶喜への影響を与えようとしたとも考えられる。両者は十二月九日榎本武揚も会合をもつ予定をしていたが、王政復古のため、寺島が現れなかったことが西の記録に残っている。

寺島「提言」の歴史的意義について

その後、寺島の活躍の場は外交の現場に移っていく。徳川慶喜は二月十六日六国の外国公使団に引見し、自らが従来通り外交権を掌握していると表明、対抗上新政府においても外交政策の確定が急務となる。その実質的な担当者となったのが寺島である。慶喜が公使団を引見した翌日、寺島は先のモンブランの案をもとに外国公使団に新政府樹立を通告する「新政府樹立に関する対外布告詔書案」の草案を作成、天皇の裁可を得て、二十日大阪でイギリス公使パークスらと会見し、対応を検討している。以後、翌年一月の鳥羽伏見の戦いをはさんで、神戸事件などの難局がつづき、その対応に忙殺され、内政への関与は薄れていく。

この間、新政府は内政・外交の整備と並行しながら、戊辰戦争をすすめた。戦争の過程で、多くの諸藩は新政府への屈服し、拒むものは賊軍として討伐の対象となる。この過程で、諸藩では「尊王派」が藩政を掌握し新政府の意を受けた改革がすすむ。さらに膨大な戦費の負担と藩札の発行の差し止めなどにより諸藩財政の破たんがすすむ。こうして「封建制」||幕藩体制というシステム自体が崩壊を始める。天皇を中心とした中央集権を指向する政府の成立が幕藩体制の枠を破壊

しはじめたのである。寺島の指摘の順序を逆にしたような、天皇中心の政府（「王道あいたて」た政府）の出現が「すべて封建の諸侯を廢せざるを得ない状況をつくりだしたのである。そして「封地とその人とを朝廷に奉還」するという版籍奉還を経て、完全に「封建の諸侯」が「廢される」廢藩置県へとすすんでいく。

すでにみたように寺島の「建言」は、新政府によって実施された政策や手法と類似した内容が多い。だからといって、寺島の役割を過大評価することは妥当ではない。「万国対峙」という状況の中で、「我が国をひと塊かたまりのもの（「一塊物」）の如くかたまり和して一主の指揮に従う」（中原植介宛て書簡）天皇を中心の国家を打ち立てようとする以上、類似した手法をとらざるを得ないということは、当然のこととして考えられるからである。

では寺島の提言をどのように位置づけるのか。寺島はとどめることのできない歴史の流れをその知識と経験によって認識し、理論化した。時宜にあった提案であったからこそ、大久保をはじめとするリーダーたちによって歓迎され、漠然としていたり「ダーたちの思いを確信へと導く一助とはなったと思われる。

大著「大久保利通伝」で寺島提言を全文紹介した勝田孫弥は、その直後、普段は寡黙な大久保が徳川氏に「納地」を求めることに関して「我國の土地は皆王土ならざるなく、徳

川氏は只之を支配し来たるに過ぎず、領土は政權に伴うべきものにして、決して私すべきものにあらず」と滔々と弁じたと記している。明言していないものの「大久保の論旨中には、既に藩籍奉還の事を包含したるものと確信したりき」と記している。寺島が「建言」で示した論理と方向性を大久保が受け入れたことを示すと思われる。

寺島の「建言」は、時代の流れをあざやかにとらえていたからこそ、新政府のリーダーたちのいまだ漠然としていた構想を明瞭な形で示すことで、その内容を歴史上実現させていたのだと考えられる。

《参考文献》

「鹿児島県史料忠義公史料三・四」(鹿児島県一九七五・七六)

「維新史料綱要」(東京大学史料編纂所ホームページ)

寺島宗則自叙伝(ゆまに書房・二〇〇二原本一九三四)

勝田孫弥「大久保利通伝」(臨川書店一九六五原本一九一〇)

犬塚孝明「人物叢書 寺島宗則」(吉川弘文館一九九〇)

「明治維新対外関係史研究」(吉川弘文館一九八七)

石井孝「増訂明治維新の国際的環境」

(吉川弘文館一九六六)

佐々木克「幕末政治と薩摩藩」(吉川弘文館二〇〇四)

「幕末史」(筑摩書房二〇一四)

松尾正人「維新政権」(吉川弘文館一九九五)

井上勝生「幕末・維新」(岩波書店二〇〇六)

青山忠正「明治維新の言語と史料」

(清文堂出版二〇〇六)

「日本近世の歴史と明治維新」

(吉川弘文館二〇一二)